

市などは12月29日から1月3日まで、一部の業務を除いて休みます

# 年末年始の業務案内

## 死體・汚物 収集の受付

日程は表2のとおりです。受付時間にご注意ください。年内収集は、25日受付分までです。

なお、25日間際は電話が大変混み合いますので、早めに申込をしてください。また、通常時でも月・火曜日は電話が混み合い、かかりにくいうことがあります。できるだけ他の曜日に申込をしてください。

表1 家庭ごみの収集日程

【問合せ先】

美化第1グループ(33・4758)、美化第2グループ(26・5042)、  
美化第3グループ(41・6265)…月曜～金曜の午前8時20分～午後  
5時5分(祝日は4時5分、12月31日は4時35分)

収集業務		年内最終日	年始開始日	
定日収集	もやすごみ	月・木曜の収集地区	12月 31日	
		火・金曜の収集地区	12月 28日	
	もやさないごみ	月曜の収集地区	12月 31日	
		火曜の収集地区	12月 25日	
		水曜の収集地区	12月 26日	
		木曜の収集地区	12月 27日	
		金曜の収集地区	12月 28日	
	資源A  ●新聞 ●ダンボール ●紙パック ●古着	第1水曜の収集地区	終了	
		第2水曜の収集地区	12月 12日	
		第3水曜の収集地区	12月 19日	
		第4水曜の収集地区	12月 26日	
		第1木曜の収集地区	終了	
		第2木曜の収集地区	12月 13日	
		第3木曜の収集地区	12月 20日	
		第4木曜の収集地区	12月 27日	
		第1金曜の収集地区	終了	
		第2金曜の収集地区	12月 14日	
資源B  ●雑誌 ●古本 ●チラシ ●紙箱	第3金曜の収集地区	12月 21日	1月 18日	
	第4金曜の収集地区	12月 28日	1月 25日	
	ペットボトル	第1・3水曜の収集地区	12月 19日	1月 5日
		第2・4水曜の収集地区	12月 26日	1月 9日
	ペットボトル	第1・3月曜の収集地区	12月 17日	1月 7日
		第2・4月曜の収集地区	12月 24日	1月 14日
		第1・3火曜の収集地区	12月 18日	1月 5日
		第2・4火曜の収集地区	12月 25日	1月 8日
		第1・3水曜の収集地区	12月 19日	1月 5日
		第2・4水曜の収集地区	12月 26日	1月 9日
		第1・3木曜の収集地区	12月 20日	1月 5日
		第2・4木曜の収集地区	12月 27日	1月 10日
		第1・3金曜の収集地区	12月 21日	1月 4日
		第2・4金曜の収集地区	12月 28日	1月 11日

表2 粗大ごみ・死獣・汚物の収集受付

表2 粗大ごみ、死獣・汚物の収集受付			
	年末年始の日程		申込先
粗大 ごみ	年内	28日まで受付。 ただし、年内収集は25日受付分まで	受付センター(33・6776) …月曜～金曜(祝日を含む)の午前9時 ～午後7時
	年始	4日から受付	
死獣 ・ 汚物	年内	31日まで受付、年内に 収集	受付センター(26・5041) …月曜～金曜(祝日を含む)の午前9時 ～午後7時(12月31日は4時35分)
	年始	4日から受付	

表3 西部総合処理センターへの持ち込み ※前日までに要予約

表3 四部総合処理センターへの持ち込み		※前回よろに要了
	年末年始の日程	申込先
年内	31日まで、平常どおりの業務 ●もやすごみ…午前8時～午後4時半 ●もやさないごみ・粗大ごみ …午前8時～午後3時半	西部総合処理センター(22・6600) …月曜～金曜(祝日を除く)の 午前9時～正午、午後1時～5時半
年始	4日から、平常どおりの業務	

日程は表1のとおりです。  
年末年始はごみの量が多い  
ため、収集時間が多少変わること  
が予想されます。ごみは必ず午前8時までに、ごみステーションに出してください。  
ただし、年内最終の収集は、  
後に出たごみは、年始の収集  
開始日まで、各家庭での保管  
をお願いします。

## 家庭ごみの収集

西部総合処理センタへの持ち込み



## 事業系ごみの処理

**[問合せ先]** 美化第1グループ(33・0779) ※受付  
日時：月曜～金曜の午前8時20分～午後5時5分(祝日は4時5分、12月31日は4時35分)

## 浄化槽の維持管理 し尿収集、



自ら処理を行うか、廃棄物収集運搬許可業者、もしくは紙などの資源回収業者に収集依頼するなどの方法により適に処理してください。

側溝などの清掃による土砂収集は、年内は28日までに申込を。年始は4日から平常どおり業務を行います。

## 市民生活相談の受付日程

市民相談課（市役所本庁舎1階）で各種相談を受け付けています。日程は下表のとおりです（希望者多数で受け付けできない場合あり）。相談無料。なお、「法律相談」は予約制です（申込は当日午前9時から電話で。先着順。定員は月・金曜が16人、水曜が8人。午後1時から順次相談。1人20分程度）。

種別	年内最終日	年始開始日	曜日・時間	問合せ先
公正証書相談	19日	16日	第1・3水曜の午後1時～4時	
登記・境界相談	20日	17日	第1・3木曜の午後1時～4時	
建築相談	25日	8日	火曜の午後1時～4時	
家事相談	26日	7日	月・水・金曜の午前9時半～正午	
法律相談 (予約制)	26日	7日	月・水・金曜の午後1時～4時	市民相談課 (35・3100)
国・県の行政相談	26日	9日	第2・4水曜の午後1時～4時	
不動産相談	27日	10日	第2・4木曜の午後1時～4時	
交通事故相談	28日	4日	●月・火・水・金曜の午前9時～正午、午後1時～3時 ●木曜の午前9時～正午	
税務相談	13日	10日	第2木曜の午後1時～3時	税務管理グループ (35・3200)
人権相談	20日	17日	第1・3木曜の午後1時～4時	啓発推進課 (35・3320)
心配ごと相談	27日	10日	木曜の午後1時～4時	西宮市社会福祉協議会(23・1143)